

未熟児養育医療費給付制度のご案内



未熟児養育医療給付制度ってどんな制度？

出生時の体重が2000グラム以下、又は身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃんが指定医療機関に入院した場合に、退院まで（最長1歳の誕生日の前日まで）の医療費＋ミルク代に対して給付を受けられる制度です。

この制度を利用した場合、18歳以上の世帯構成員全員の所得税の合算額や住民税の課税状況により一部自己負担が発生します。

ただし、保険適用外の医療やおむつなどの物品・消耗品に関する諸経費は医療機関より別途請求がありますのでご注意ください。

手続きの方法

1、申請先：保護者が役場町民課健康推進係に申請してください。

（医療機関からの郵送による申請も受理します。）

2、申請に必要な書類

- (1) 養育医療費給付申請書（申請者が記入：町ホームページからダウンロードできます）
- (2) 養育医療意見書（担当医師が記入 医療機関にあります）
- (3) 世帯調書（申請者が記入：町ホームページからダウンロードできます）
- (4) 世帯構成員の所得税額等を証明する書類（町で確認できる場合は省略できます）
- (5) 健康保険証の写し（児の分）
- (6) マイナンバー個人番号カード・マイナンバー通知カード及び免許証等コピー



3、手続きの流れ

①保護者が役場町民課健康推進係に申請する。

上記の申請に必要なものを持参、または郵送してください。「申請書」「世帯調書」は役場町民課の窓口にもありますので、来所時に記入してもよろしいです。

②医師の記載した「意見書」をもとに所定の審査をし、制度の対象になるか判定します。

③町から保護者宛てに、審査の結果を通知します。審査の結果、対象となる方には、通知文書とともに『養育医療券』を交付します。その際に医療機関には養育医療券の写しを送付します。

④保護者には「養育医療費用徴収額決定通知書」に記載された徴収基準月額（日割り計算）の一部負担金を、町が後日発行する納付書により納めていただきます。

⑤乳児が国民健康保険に加入の場合は、申請前に申請先（健康推進係）へ連絡くださるようお願いいたします。

税額のわかる証明書類

申請には、世帯調書に記載された世帯構成員（乳幼児・児童・学生を除く）のそれぞれの職業等に応じて、以下の書類を提出してください。

※申請日によって、提出していただく書類の年度が異なりますので、お問合せ下さい
（診療予定期間が7月1日をまたぐ場合は2年度分の書類が必要となります）

世帯構成員の職業等	必要書類	交付場所	備考
給与所得者 (パート、アルバイト含む)	①源泉徴収票	勤務先(お手元がない場合は勤務先で発行の依頼をしてください。)	
	②課税証明書	中泊町役場	①の税額が0円の場合に提出
自営業、農業など	①確定申告書	本人控(コピー可)	
	②納税証明書その1	五所川原税務署	
	③課税証明書	中泊町役場	②の税額が0円の場合に提出
無職	課税証明書	中泊町役場	
生活保護受給者	生活保護受給証明書	西北地方福祉事務所	申請日より3ヵ月以内のもの

※所得税が課税されている場合は、市町村民税課税証明書は原則として不要です（町の公簿等で課税状況が確認できる場合）が、市町村民税の住宅借入金等特別控除を受けている場合は、特別控除が行われる前の市町村民税がわかる資料が必要です。

県内養育医療指定医療機関

医療機関名	所在地
独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市
弘前大学医学部附属病院	弘前市
青森県立中央病	青森市
青森市民病院	青森市
弘前市立病院	弘前市
八戸市立市民病院	八戸市
黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市
つがる西北五広域連合つがる総合病院	五所川原市
十和田市立中央病院	十和田市
三沢市立三沢病院	三沢市

医療機関名	所在地
むつ総合病院	むつ市
三戸町国民健康保険三戸中央病院	三戸町
国民健康保険五戸総合病院	五戸町
国民健康保険南部町医療センター	南部町
八戸赤十字病院	八戸市
労働者健康福祉病院機構青森労災病院	八戸市
公立野辺地病院	野辺地町
あおもり協立病院	青森市
津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市

県外の医療機関については、お問合せ下さい。

その他

- 1、医療機関の変更・追加：新たに変更・追加先の医療機関の担当医師から「養育医療意見書」を発行してもらい、「養育医療費給付申請書」に必要事項を記入し、申請して下さい。
- 2、未熟児の住所・被保険者証等の変更：「養育医療券」の内容に変更が生じた場合は、「申請事項等変更届」に記入して、届け出をしてください。
- 3、養育医療に係る支払いした医療費の自己負担分は、町で実施している**乳幼児医療費助成制度の対象**となりますので、支払いした領収書をもって中泊町役場福祉課に申請して下さい。

申請先

中泊町役場町民課 健康推進係

〒037 - 0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地

電話 0173-57-2111 (代)